

令和2年12月25日

保護者 各位

校長 檜 崎 浩 史

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について、佐賀県教育庁より県内各学校にたいして、以下の通知がありましたので、お知らせいたします。

(教委学 第2651号 令和2年12月18日付)

## 新型コロナウイルス感染症に関する配慮のお願い

佐賀県教育委員会

全国的に新規感染者が増加しており、引き続き警戒が必要な状況にあります。

そうした中、本県においても主に家庭内での感染から児童生徒等が陽性者となるケースが増えてきておりますが、徹底した感染症対策により、これまでのところ学校内での感染の広がりには抑えられています。

ただ、児童生徒等への感染など身近なところで感染者が発生した際、感染への不安や恐れから感染者を誹謗中傷する噂話やSNSによる情報の拡散が、残念なことに本県においても起きてしまっており、一番苦しい思いをしている子供たちやそのご家族が辛い思いをしている事例も出てきております。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気です。保護者の皆様におかれましては、「もし、自分や家族が感染したら…」と、当事者の立場を自らに置き換えて、誹謗中傷や噂話、SNSなどでの情報のやり取り・拡散を引き起こすような行為、たとえ善意であっても情報の拡散につながるような行為は決して行わないよう、感染した児童生徒やご家族の心に寄り添い、温かく見守っていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。